

誰もがかかりうる5月病



新年度を迎え、新社会人をはじめ転職や異動など新しい環境で仕事を始める人も多い事でしょう。

しかし、GWを過ぎてひと段落する頃から、にわかに「やる気が出ない」「ふさぎこむ」という症状が現れます。俗にいう「5月病」です。5月病には「やる気が起きない」「頭痛、腹痛」「体がだるい」「思考力、集中力の低下」等の症状がみられます。

5月病にならないためには、同僚や同期、家族や友人などとのコミュニケーションをとることでストレス解消をし、栄養バランスのとれた食事を心がけ、質のいい睡眠をとることが大事です。

協会けんぽ HP より引用



～受動喫煙を防止する取り組みはマナーからルールへ～

平成30年7月、健康増進法の一部を改正する法律が成立し、令和元年7月1日～学校・病院・児童福祉施設・行政機関の庁舎などの第一種施設で原則敷地内禁煙になりました。



さらに令和2年4月1日～ホテル・旅館、美容院・理髪店、飲食店、鉄道など多くの人々が利用する施設で原則屋内禁煙となります。これにより望まない受動喫煙を防止する取り組みがルールへと変わり、飲食店を含むほとんどの施設が原則屋内禁煙になります。



受動喫煙とは…

室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいいます。(健康増進法第25条、労働安全衛生法第68条の2)

お問い合わせ先

社会福祉法人 青祥会
法人本部

〒526-0828
滋賀県長浜市加田町 3360 番地
TEL. 0749-68-4114 FAX. 0749-68-4116
E-mail honbu@seishokai.jp
URL <http://seishokai.jp/official/>



職員募集

青祥会では職員の募集をしています。先輩職員がやさしく指導させていただきます。また、働きながら法人内の研修を受講することで資格取得も可能です。詳しくは法人本部までご連絡ください。

ボランティア募集

各種ボランティアの募集を行っています。各施設、または法人本部までご連絡ください。

Take Free
ご自由にお持ち帰り下さい



KASHO

2020
第5号

理念

人間愛に基づき、和顔愛語の心を基本理念として、心豊かな安らぎのある地域社会の推進と充実に貢献することに努める。



ベトナム人介護技能実習生

かしょう (嘉祥)
嘉 (喜び事) 祥 (きざし)
喜び事の兆しをあらわす

白い朝顔
花言葉は
「固い絆、あふれる喜び」



新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の対応について

社会福祉法人青祥会では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、利用者様ならびにご家族様の安全確保を目的に、以下のとおり対応させていただいておりますのでお知らせいたします。

1. 対応方針

「高齢者介護施設における感染対策マニュアル 改訂版」(厚生労働省)に基づき基本的な感染症対策を実施したうえで、従業員の感染リスクの観点から、公共交通機関による長距離移動を伴う出張や研修、施設(事業所)間の往来は最小限に止めます。

2. ご家族様、来訪者の面会禁止(原則禁止)

高齢者施設において、流行を起こしやすい感染症については、施設内で新規に発生することは非常にまれで、主に施設外で感染して施設内に持ち込まれています。よって、感染経路を遮断する必要から、緊急やむを得ない場合を除き、面会をご遠慮いただくこととしたものです。

やむを得ない場合については、施設とご相談ください。(やむを得ず面会をする場合でも、面会カードの記入、体温測定やマスクの着用を含む咳エチケットや手洗い等をお願いします。なお、発熱が認められるときには面会をお断りします。)

その他来訪者(委託業者等)についても、物品の受け渡し等は玄関など施設の限られた場所で行うことが望ましく、施設内に立ち入る場合については、「来訪者カード」に必要事項を記入し体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には入館をお断りさせていただきます。

3. 利用者様への対応

1. 介護老人保健施設、特別養護老人ホーム(入居系施設)(入所利用者)

①他者への感染、蔓延防止

37.5℃以上の発熱・咳などの呼吸器症状が2日間続く場合は、速やかに適切な診察の元、他者との接触を避けるため、居室対応とし加療します。

②利用者様の重度化予防

さらに、37.5℃以上の発熱・咳などの呼吸器症状が4日間続く場合や体調変化がみられる場合には、「帰国者・接触者相談センター」に連絡し指示を受け、協力医療機関等へ受診します。(新規入所利用者・短期入所利用者)

①入所前に検温し37.5℃以上の発熱がないこと、呼吸器症状がないことを確認します。

②また、同伴する家族に対して、問診票に必要事項を記入し体温を計測してもらい、発熱が認められる場合には入館をお断りさせていただきます。

2. 通所リハビリテーション、通所介護(サービス利用者)

①他者への感染、蔓延防止

送迎車に乗車する前に検温し、37.5℃以上の発熱や呼吸器症状があり感染症の疑いがある場合には、ご家族に連絡し、サービス提供の中止をお願いします。ご家族による対応が困難な場合には、ご家族の同意をいただいたうえでサービス内容を限定し、最小限の時間でのサービス提供に変更します。

②利用者様の重度化予防

受け入れ後に発熱や、体調変化があった場合は、緊急連絡先(ご家族)へ連絡し、医療機関への受診を促します。ご家族が迎えに来られるまでは別室で対応し、退出後はリネンの交換・換気を行います。

③来所時の対応

来所時、利用者様に手洗い、うがいをさせていただきます。

(ご家族様)

同居する家族に、問診票に必要事項を記入していただき37.5℃以上の発熱・咳などの呼吸器症状がないことを確認させていただきます。

行事

クリスマス忘年会

クリスマス忘年会では、職員からの出し物を企画しており、毎年利用者の皆様も楽しみにして下さっています。

今年はハンドベルによるクリスマスソングの演奏とキャンドルサービスを行い、楽しい時間を過ごしていただきました。

お昼には「すき焼き」、おやつには「クリスマスケーキ」をおいしく召し上がっていただきました。



餅つき大会



毎年年末に餅つき大会を行っています。『ヨイショ!ヨイショ!』の掛け声とともに力強く餅をつく音が施設内に響き、新しい年を迎える準備をします。

利用者の皆様も職員も大きな声を出して一体になれる行事です。ついたお餅はぜんざいにして食べたり鏡餅にして飾ります。

節分

2月の節分には、職員が鬼に扮したり、箱で鬼を作ったりして、豆まきを行いました。

利用者様に握りやすい大きさの布製の玉を使い、鬼めがけて「豆」を投げてもらいました。鬼が思わず「痛い!」と言ってしまふほど、普段より力強く投げられるのが印象的でした。



ひな祭り

毎年、青祥会では各施設でお雛飾りを行います。何段にもなるお雛飾りは見ていると素晴らしいものがあります。飾り付けたお雛様と一緒に記念撮影を行ったりします。



ここで、おひな祭りの由来について一言。ひな祭りの元となっている上巳の節句では、特に女の子のための日という概念はなく、男女共通の行事として厄払いや邪気払いが行われていました。しかし江戸幕府は、それまで日付が変動していた上巳の節句を三月三日と定め、さらにひな人形を飾ることから、この日を女の子の日と決めたのです。

こうしたことから、ひな祭りとは単なるお祭りではなく、女の子の健やかな成長や幸せを願う日と変化していき、現在のひな祭りとなっていったということです。

病院機能評価

セフィロト病院では、昨年7月11日（木）～12日（金）の2日間にわたり病院機能評価を受審し、更新認定を受けることができました。平成16年8月に最初の認定を受け今回は4回目の受審でしたが、やはり日頃の業務の点検や事前資料の作成など作業ボリュームは大きく、院内多職種で構成されるプロジェクトチームの中で時間をかけて準備に取り組んできました。

受審当日は3名のサーベイヤーが、診療、看護、地域連携、人事、医療事務、医薬品、設備などなど病院の運営管理に関する一つ一つの領域を確認、またケアプロセス調査では一人の患者様の外来診療→入院→退院というプロセスの中でどのようにチーム医療が提供されているかを面接方式で確認されました。

これからも「和顔愛語」の心を基本理念とし、より質の高い精神科医療が提供できるよう病院全体で取り組んでいきたいと思っております。



病院機能評価とは？

病院の質改善を図るため、その運営管理や提供される医療について公益財団法人日本医療機能評価機構が行う第三者評価です。（認定有効期間は5年間）

各病院はその評価結果に基づき、更なる改善活動を推進し、病院体制の一層の充実や医療の質の向上に努めていくこととなります。

セフィロト病院 認知症疾患医療センター 南長浜地域包括支援センター 研修会

南長浜地域包括支援センターでは、居宅介護支援事業所のケアマネジャーから寄せられた様々な相談に応じると共に、ケアマネジャーの抱える課題の解決に向けた取り組みを行っています。

相談内容は多岐にわたりますが、セフィロト病院に開設している認知症疾患医療センターの役割や機能を知らないために、適切な時期に効果的な相談ができていないのではないかと考えられるケースがみられました。

そこで、南長浜地域包括支援センターが、居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象とした研修会を企画し、令和元年11月12日、アンタレス4階研修室において、「認知症疾患医療センターでの診療の実際」と題し、セフィロト病院の松岡俊樹院長に講演いただきました。

長浜市・米原市の居宅介護支援事業所より57名、法人専門職11名、計68名の参加があり、「認知症疾患医療センターの役割について理解できた」、「症例を交えたわかりやすい説明で、利用者を受診を勧めやすい」、「利用者に変化があった時は、背景に体調の変化がないかを見極めたい」等の声をいただき、好評のうちに終了することができました。

これからも、南長浜地域包括支援センターと法人事業所が協力して、成果のある取り組みを進めて参ります。



3. 訪問看護、訪問介護

①他者への感染、蔓延防止

感染症の疑いがある場合は、サービス提供の有無は、主治医の指示により対応をさせて頂き、ご家族様にご連絡します。

ご家族による対応が困難な場合には、ご家族の同意をいただいたうえでサービス内容を限定し、最小限の時間でのサービス提供に変更します。

②職員の対応

マスク、使い捨て手袋、予防衣、手指用消毒液を携帯します。

感染症の疑いがある利用者様宅では、換気を徹底し、予防衣の着用やマスク・使い捨て手袋を重ねて装着して対応します。

4. 職員の対応

①施設職員※1は、入館前に健康チェック表に必要事項を記入すると共に、出勤前もしくは入館前に検温し37.5℃以上の発熱がないこと、呼吸器症状がないことを確認します。また、本人および同居家族の海外渡航歴（2週間以内）を確認します。

※1 施設職員とは、当該事業所のすべての職員を指す（具体的には下記を参照）

- ・利用者へ直接サービスを提供する職員
- ・事務職
- ・送迎を行う職員
- ・ボランティアを含む

②37.5℃以上の発熱や呼吸器症状がある場合は、出勤停止のうえ、医療機関の受診および結果報告を義務付けます。

5. 全般における留意点

①マスクの着用、うがい、手洗い、咳エチケット、アルコール消毒等の徹底。

②職員において過去に発熱が認められた場合、解熱後24時間経過し、呼吸器症状が改善するまでは出勤させない。また、このような職員については、継続して健康管理に留意する。

③発熱や呼吸器症状がある利用者を施設内で加療する場合、「高齢者介護施設における感染対策マニュアル（改訂版）」のインフルエンザの項に準じて対策を講じる。（具体的内容）

- ・疑いがある利用者等を原則個室に移すこと。
- ・個室が足りない場合については、同じ症状の人を同室とすること。
- ・疑いのある利用者へケアや処置をする場合、職員はサージカルマスクを着用すること。
- ・罹患した利用者が部屋を出る場合はマスクをすること。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



マスクを着用する（口・鼻を覆う）
ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う
袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う
2 ゴムひもを耳にかける
3 隙間がないよう鼻まで覆う

ベトナム人介護技能実習生



社会福祉法人青祥会では、法人初の新たな取組みとして外国人技能実習制度に基づき、令和元年11月1日よりベトナム人介護技能実習生2名を受け入れています。

現在、特別養護老人ホーム坂田青成苑にて働きながら介護技能や技術等の習得に励んでいます。



略歴：タイビン医科高等
趣味：マンガを読むこと
好物：みかん 野菜
家族：3人姉妹



略歴：タイビン医科高等
趣味：絵を描くこと
好物：チョコレート 卵
家族：4人姉妹



お二人に質問をしました(^^♪

Q1、日本に来ようと思った理由は？

日本語をもっと勉強して、介護で経験を積み、そして家族を助けたいと思ったからです。

Q2、日本に来て驚いた事は？

ベトナムはたくさんのバイクが走っていますが、日本にはたくさんの車が走っていて驚きました。日本はモノの値段が高いですが、便利な物がたくさんあります。

Q3、日本で行ってみたい所はありますか？

富士山や東京タワーを見に行きたいです。

Q4、ベトナムでお勤めの場所は？

ハロン湾・・・多くの小さな島があり、海が綺麗なところです。
サパ・・・いつも涼しく、綺麗な花と美味しい野菜がたくさんあります。



辞令交付式



仕事の様子



外国人技能実習制度とは・・・

日本から諸外国への技能移転（国際貢献）を目的として、外国人を日本の産業現場に一定期間受け入れ、OJT（※）を通じて技能や技術等を学んでもらい、母国の経済の発展に役立ててもらおうための制度で、平成5年に創設されました。

※OJTとは「On-The-Job Training」の略称です。実際の職務現場において、業務を通じて行う教育訓練のことをいいます。職務を遂行していく上で必要な知識やスキルを、指導担当者が随時与えることで、教育・育成する方法です。

外国人向け介護職員初任者研修修了者を迎えて

平成31年4月より、外国人向け初任者研修を修了された方が職員として採用され、介護職員として働いています。

当初は難しい漢字や言葉で戸惑うことも多かったですが、介護の仕事に真剣に取り組み、職員のサポートを受けて徐々に仕事にも慣れ、利用者様とのコミュニケーションも円滑に行っています。持ち前の明るさで誰とでも分け隔てなく仲良くなり、楽しく仕事をしています。



令和2年2月には、令和元年度外国人向け介護職員初任者研修修了者職場説明会に、先輩職員として参加しました。

介護職員初任者研修を修了された外国人の方に向けて、仕事の内容や介護の楽しさ等「難しいこともたくさんあるけれど、たくさんの職員に助けられて頑張っています。」と仕事に対する思いをスピーチしました。



やまびこ開設20周年

特別養護老人ホーム やまびこ

平成11年12月11日に開設しました“やまびこ”は、11月10日（日）に開設20周年記念文化祭を開催しました。

これまでやまびこを支えていただいた愛荘町・町社協・地元自治会からのお祝いの言葉と、地域のボランティアの皆様へ感謝状を渡しました。その後、コーラスを披露いただき、改めてボランティアの皆様の実感しました。

休憩後の職員余興として催した“押し相撲大会”では、力士に扮した職員が力強くまた滑稽な動きで会場全体が笑いに包まれました。他にも、「やまびこ20年の軌跡」として、一室を開放し思い出の写真を敷き詰め、ご来場の方には懐かしい思い出を振り返りながら、時間を過ごしていただきました。

20周年の節目をしっかりと認識し、これからもやまびこの名に恥じないよう、地域の皆様とともに介護・福祉の充実に取り組んでいきたいと心に誓いました。



やまびこ開設20周年記念文化祭の様子